

## 無災害記録証授与内規

### (1) 無災害記録証授与内規

(沿革) 昭和 27 年 10 月 18 日労働省基発第 732 号の 2  
昭和 28 年 6 月 15 日労働省基発第 457 号改正  
昭和 32 年 5 月 23 日労働省基発第 426 号改正  
昭和 36 年 4 月 25 日労働省基発第 382 号改正  
昭和 39 年 4 月 16 日労働省基発第 493 号改正  
昭和 42 年 8 月 10 日労働省基発第 3 号改正  
昭和 43 年 8 月 12 日労働省基発第 507 号改正  
昭和 50 年 2 月 17 日労働省基発第 87 号改正  
昭和 58 年 3 月 25 日労働省基発第 153 号改正  
昭和 62 年 12 月 26 日労働省基発第 728 号改正  
平成元年 11 月 28 日労働省基発第 623 号改正

第 1 条 事業場において第 3 条に定める無災害記録を樹立したときは、この内規により無災害記録証を授与する。

第 2 条 この内規は、労働安全衛生法施行令第 2 条第 1 号若しくは第 2 号に掲げる業種に属する事業( 鉱山保安法の適用を受ける事業を除く)、卸売・小売業( 労働安全衛生法施行令第 2 条第 2 号に掲げる業種に属する事業を除く)、又は飲食店に適用する。

第 3 条 無災害記録は、第 1 種無災害記録から第 5 種無災害記録までの 5 段階とする。

2 第 1 種無災害記録の時間数は、当該記録を起算した年月に応じて、それぞれ別表第 1 から別表第 5 までの通りとする。

ただし、労働者数が 100 人未満の事業場については、昭和 58 年 3 月 31 日以前に記録を起算した者に対し、別表第 3 に掲げる時間数を適用するものとする。

3 第 2 種無災害記録の時間数は、第 1 種無災害記録時間数の 5 割増、第 3 種無災害記録の時間数は、第 2 種無災害記録時間数の 5 割増、第 4 種無災害記録時間数は、第 3 種無災害記録時間数の 5 割増、第 5 種無災害記録時間数は、第 4 種無災害記録時間数の 5 割増とするものとし、これにより計算した無災害記録時間数が 100 万時間未満のものについては端数を 5 万時間単位に、また、100 万時間を越えるものについては端数を 10 万時間単位に、それぞれ切り上げるものとする。

ただし、第 3 種から第 5 種までの無災害記録時間数を計算する場合の基礎となる 1 段階下の無災害記録時間数は、切り上げの端数処理を行う前の時間とする。

第 4 条 前条第 2 項の規定にかかわらず、建設店社に対する第 1 種無災害記録の時間数の適用については、次の各号に定めるところによるものとする。

(1) 年間完成工事高 250 億円以上の建設店社に対しては、別表第 2 に掲げる時間数を適用すること。

(2) 年間完成工事高 250 億円未満の建設店社に対しては、別表第 2 に掲げる時間数の 2 分の 1 を適用すること。

2 前項の年間完成工事高は、無災害記録達成日における直近の決算時の年間完成工事高とするものとする。

第 5 条 無災害記録は、業務上の災害( 出張等で一般公衆の用に供せられる交通機関を利用中に発生したものを除く) が発生した翌日から、次に業務上の災害が発生した日の前日までの期間における実労働時間で表すものとする。

2 前項の災害は、死亡災害、休業災害又はこれらの災害以外の災害であって、労働基準法施行規則別表第 2 身体障害等級表に掲げる身体障害者を伴うものとする。

3 無災害記録時間数及び労働者数の算出は、雇用の形態にかかわらず、その事業場に属するすべての労働者について行うものとする。

第 6 条 無災害記録証の授与は、都道府県労働局長の推薦により、厚生労働省労働基準局長が行う。

第 7 条 厚生労働省労働基準局長は、無災害記録の時間数の算出に誤り等があつて、第 4 条に定める時間数に達しないことが判明したときは、授与した無災害記録証を返還させるものとする。

(別表第1) 第1種無災害記録時間数

業種	労働者数	記録時間を起算した年月 平成元年4月以降	
		100人未満	100人以上
林業	30	50	
育林業	70	130	
土石採取業	90	170	
土木工事業	130		
河川土木事業	260		
水力発電施設等建設事業	170		
鉄道又は軌道建設事業	150		
地下鉄建設事業	160		
橋りょう建設事業	160		
ずい道建設事業	70		
道路建設事業	230		
その他の土木事業	190		
建築工事業	200		
家屋建築事業	200		
その他の建築事業	250		
職別工事業	190		
設備工事業	360		
電気工事業	340		
管工事業(さく井を除く)	200		
その他の設備工事業	-		
機械器具設備工事業	220		
他に分類されない設備工事業	310		
製造業	-	-	
食品製造業	130	250	
畜産食品製造業	-	-	
乳製品製造業	140	270	
水産食品製造業	120	240	
水産かん詰・びん詰製造業	140	280	
調味料製造業	150	290	
しょう油・食用アミノ酸製造業	140	280	
精穀・製粉業	-	-	
小麦粉製造業	160	320	
砂糖製造業	140	270	
パン・菓子製造業	130	250	
飲料製造業	260	330	
ビール製造業	230	450	
清酒製造業	150	290	
蒸留酒・混成酒製造業	150	290	
動植物油脂製造業	100	200	
植物油脂製造業	110	210	
たばこ製造業	180	360	
繊維工業	240	470	
製糸業	240	480	
紡績業	250	500	
綿紡績業	250	500	
化学繊維紡績業	250	500	
毛紡績業	240	480	
麻紡績業	270	530	
ねん糸・かさ裏加工糸製造業	190	380	

業種	労働者数	記録時間を起算した年月 平成元年4月以降	
		100人未満	100人以上
ねん糸製造業	250	500	
織物業	240	470	
メリヤス製造業	470	680	
染色整理業	250	310	
衣服・その他の繊維製品製造業	480	630	
木材・木製品製造業(家具を除く)	70	130	
製材・木製品製造業	50	100	
一般製材業	50	90	
単板(ベニヤ板)製造業	80	150	
造作材・合板・建築用組立材料製造業	60	120	
合板製造業	60	120	
家具・装備品製造業	90	180	
パルプ・紙・紙加工品製造業	150	300	
パルプ製造業	250	500	
紙製造業	180	350	
出版・印刷・同関連産業	250	400	
新聞業	190	380	
出版業	240	480	
印刷業(謄写印刷業を除く)	240	390	
化学工業	270	540	
化学肥料製造業	230	450	
窒素質及びりん酸質肥料製造業	270	540	
複合肥料製造業	270	540	
無機化学工業製品製造業	210	410	
ソーダ工業	270	530	
電炉工業	240	470	
塩製造業	210	420	
有機化学工業製品製造業	270	530	
環式中間物・合成染料・有機顔料製造業	160	320	
プラスチック製造業	270	540	
化学繊維製造業	350	700	
レーヨン製造業	350	700	
合成繊維製造業	350	700	
油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	-	-	
石けん・合成洗剤製造業	220	440	
塗料製造業	180	350	
印刷インキ製造業	270	540	
医薬品製造業	250	500	
医薬品原薬・製剤製造業	310	620	
その他の化学工業	340	460	
産業用火薬類製造業	220	440	
香料製造業	150	300	
化粧品・歯みがき・その他の化粧品用調製品製造業	240	470	
写真感光材料製造業	330	650	
石油製品・石炭製品製造業	330	650	
石油精製業	350	700	
ゴム製品製造業	220	430	

業種	記録時間(単位:万時間)	
	労働者数	記録を起算した年月 平成元年4月以降
	100人未満	100人以上
タイヤ・チューブ製造業	250	500
ゴム製・プラスチック製履物・同付属品製造業	240	470
ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業	190	370
<b>なめし皮・同製品・毛皮製造業</b>	<b>160</b>	<b>280</b>
革製履物製造業	310	530
<b>窯業・土石製品製造業</b>	<b>130</b>	<b>250</b>
ガラス・同製品製造業	160	310
セメント・同製品製造業	90	170
セメント製造業	170	340
陶磁器・同関連製品製造業	200	390
食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業	240	480
耐火物製造業	160	310
炭素・黒鉛製品製造業	150	290
炭素質電極製造業	140	270
骨材・石工品等製造業	80	150
<b>鉄鋼業</b>	<b>260</b>	<b>520</b>
高炉による製鉄業	350	700
高炉によらない製鉄業	-	-
電気炉銑製造業	150	300
フェロアロイ製造業	190	380
製鋼及び圧延業	190	380
平炉による製鋼及び圧延業	200	390
製鋼を行わない鋼材製造業(表面処理鋼材を除く)	140	270
熱間圧延業(鋼管・伸鉄を除く)	150	300
冷間圧延業(鋼管・伸鉄を除く)	170	340
伸線業	120	240
鍛鋼・鍛工品・鋳鋼製造業	90	180
鋳鋼製造業	80	150
銑鉄鋳物製造業	80	160
銑鉄鋳物製造業(銑鉄管・可鍛銑鉄を除く)	80	160
可鍛銑鉄製造業	120	240
<b>非鉄金属製造業</b>	<b>220</b>	<b>440</b>
非鉄金属第1次精錬・精製業	220	430
銅第1次精錬・精製業	190	370
アルミニウム第1次精錬・精製業	340	670
非鉄金属・同合金圧延業(抽伸・押出しを含む)	190	370
非鉄金属鋳物製造業	130	260
電線・ケーブル製造業	300	590
<b>金属製品製造業</b>	<b>120</b>	<b>230</b>
ブリキかん・その他のめっき板等製造業	170	340
洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	110	210
建設用・建築用金属製品製造業(製かん板金業を含む)	110	220
建設用金属製品製造業	110	200
製かん板金業	110	220

業種	記録時間(単位:万時間)	
	労働者数	記録を起算した年月 平成元年4月以降
	100人未満	100人以上
金属打抜・被覆・彫刻業・熱処理業(ほうろう鉄器を除く)	110	220
金属線製品製造業(ねじ類を除く)	140	270
<b>一般機械器具製造業</b>	<b>160</b>	<b>310</b>
ボイラ・原動機製造業	270	540
農業用機械製造業(農機具を除く)	130	260
建設機械・鉱山機械製造業(建設用・農業用・運搬用トラクタを含む)	170	340
金属加工機械製造業	160	320
金属工作機械製造業	160	310
金属加工機械製造業(金属工作機械を除く)	120	210
繊維機械製造業	130	260
一般産業用機械装置製造業	160	310
荷役運搬設備製造業	160	310
事務用・サービス用・民生用機械器具製造業	240	470
ミシン製造業	130	370
その他の機械・同部分品製造業	100	250
弁・同付属品製造業	150	190
玉軸受・ころ軸受製造業	160	310
<b>電気機械器具製造業</b>	<b>350</b>	<b>700</b>
発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具製造業	350	700
発電機・電動機・その他の回転電気機械製造業	350	700
変圧器類製造業(通信機用を除く)	350	700
開閉装置・配電盤・電力制御装置製造業	350	700
電気溶接製造業	350	700
その他の産業用電気機械器具製造業(車両用・配線用を含む)	260	520
電球・電気照明器具製造業	-	-
電球製造業	350	700
通信機械器具・同関連機械器具製造業	350	700
電気計測器製造業	350	700
その他の電気機械器具製造業	300	590
一次電池(乾電池・湿電池)製造業	330	650
<b>輸送用機械器具製造業</b>	<b>240</b>	<b>470</b>
自動車・同付属品製造業	270	540
自動車製造業(三輪及び二輪自動車を含む)	350	700
自動車車体・付随車製造業	200	400
自動車部分品・付属品製造業	200	390
鉄道車両・同部分品製造業	320	480
自転車・同部分品製造業	120	240
船舶製造・修理業・船用機関製造業	150	300
鋼船製造・修理業	160	310
木造船製造・修理業	45	85

業種	記録時間(単位:万時間)		記録を起算した年月 平成元年4月以降	
	労働者数		100人 未満	100人 以上
<b>精密機械器具製造業</b>			<b>330</b>	<b>660</b>
計量器・測定器・ 分析機器・試験機製造業			-	-
精密測定器製造業			250	490
時計・同部分品製造業			350	700
<b>武器・その他の製造業</b>			<b>180</b>	<b>360</b>
がん具・運動競技用具製造業			310	360
ペン・鉛筆・絵画用品・ その他の事務用品製造業			330	650
他に分類されない製造業			-	-
マ ッ チ 製 造 業			150	300
<b>運 輸 業</b>			<b>120</b>	<b>190</b>
<b>鉄 道 業</b>			-	-
鉄 道 業			350	700
鉄 道 事 業			350	700
軌 道 業			230	460
地 下 鉄 道 業			230	450
民 営 鉄 道 車 両 修 理 工 場			270	530
<b>道 路 旅 客 運 送 業</b>			-	-
一 般 旅 客 自 動 車 運 送 業			160	210
一 般 乗 合 旅 客 自 動 車 運 送 業			220	270
<b>道 路 貨 物 運 送 業</b>			-	-
一 般 貨 物 自 動 車 運 送 業			60	100
特 定 貨 物 自 動 車 運 送 業			100	170
通 運 業			160	180
<b>水 空 運 輸 業</b>			-	-
航 空 運 輸 業			-	-
<b>倉 庫 業</b>			-	-
普 通 倉 庫 業			100	130
<b>運 輸 に 付 帯 す る サ ー ビ ス 業</b>			-	-
港 湾 運 送 業			70	80
貨 物 運 送 取 扱 業			120	140
<b>通 信 業</b>			<b>190</b>	<b>380</b>
<b>郵 便 業</b>			<b>90</b>	<b>150</b>
電 信 ・ 電 話 業 (有 線 放 送 電 話 業 を 除 く)			350	700
<b>電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 熱 供 給 業</b>			<b>350</b>	<b>650</b>
<b>電 気 業</b>			<b>350</b>	<b>700</b>
火 力 発 電 業			350	700
<b>ガ ス 業</b>			<b>350</b>	<b>670</b>
<b>水 道 業</b>			-	-
上 水 道 業			220	320
<b>熱 供 給 業</b>			-	-
<b>卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店 業</b>			<b>400</b>	<b>770</b>
<b>旅 館 業</b>			<b>350</b>	<b>710</b>
<b>ゴ ル フ 場 業</b>			<b>160</b>	<b>330</b>
<b>サ ー ビ ス 業</b>			-	-
(自動車整備業、機械修理業、 建物サービス業、廃棄物処理業のみ)			-	-
<b>自 動 車 整 備 業</b>			<b>130</b>	<b>260</b>
<b>機 械 修 理 業</b>			<b>300</b>	<b>600</b>

業種	記録時間(単位:万時間)		記録を起算した年月 平成元年4月以降	
	労働者数		100人 未満	100人 以上
<b>建 物 サ ー ビ ス 業</b>			<b>130</b>	<b>180</b>
<b>廃 棄 物 処 理 業</b>			<b>30</b>	<b>40</b>
備考	「労働者数」とは、無災害期間中の毎月末日 における労働者数の平均値をいうものとする。			

(別表第2) 第1種無災害記録時間数

業種	労働者数	記録を起算した年月 昭和62年4月～ 平成元年3月	
		100人未満	100人以上
林業	30	50	
育林業	70	130	
土石採取業	90	170	
土木工事業	130		
河川土木事業	260		
水力発電施設等建設事業	170		
鉄道又は軌道建設事業	150		
地下鉄建設事業	160		
橋りょう建設事業	160		
ずい道建設事業	70		
道路建設事業	230		
その他の土木事業	190		
建築工事業	200		
家屋建築事業	200		
その他の建築事業	250		
職別工事業	190		
設備工事業	360		
電気工事業	340		
管工事業(さく井を除く)	200		
その他の設備工事業	-		
機械器具設備工事業	220		
他に分類されない設備工事業	310		
製造業	-	-	
食品製造業	130	250	
畜産食品製造業	-	-	
乳製品製造業	140	270	
水産食品製造業	120	240	
水産かん詰・びん詰製造業	140	280	
調味料製造業	150	290	
しょう油・食用アミノ酸製造業	140	280	
精穀・製粉業	-	-	
小麦粉製造業	160	320	
砂糖製造業	140	270	
パン・菓子製造業	130	250	
飲料製造業	260	330	
ビール製造業	230	450	
清酒製造業	150	290	
蒸留酒・混成酒製造業	150	290	
動植物油脂製造業	100	200	
植物油脂製造業	110	210	
たばこ製造業	180	360	
繊維工業	240	470	
製糸業	240	480	
紡績業	250	500	
綿紡績業	250	500	
化学繊維紡績業	250	500	
毛紡績業	240	480	
麻紡績業	270	530	
ねん糸・かさ裏加工糸製造業	190	380	

業種	労働者数	記録を起算した年月 昭和62年4月～ 平成元年3月	
		100人未満	100人以上
ねん糸製造業	250	500	
織物業	240	470	
メリヤス製造業	470	680	
染色整理業	250	310	
衣服・その他の繊維製品製造業	480	630	
木材・木製品製造業(家具を除く)	70	130	
製材・木製品製造業	50	100	
一般製材業	50	90	
単板(ベニヤ板)製造業	80	150	
造作材・合板・建築用組立材料製造業	60	120	
合板製造業	60	120	
家具・装備品製造業	90	180	
パルプ・紙・紙加工品製造業	150	300	
パルプ製造業	250	500	
紙製造業	180	350	
出版・印刷・同関連産業	250	400	
新聞業	190	380	
出版業	240	480	
印刷業(謄写印刷業を除く)	240	390	
化学工業	270	540	
化学肥料製造業	230	450	
窒素質及びりん酸質肥料製造業	270	540	
複合肥料製造業	270	540	
無機化学工業製品製造業	210	410	
ソーダ工業	270	530	
電炉工業	240	470	
塩製造業	210	420	
有機化学工業製品製造業	270	530	
環式中間物・合成染料・有機顔料製造業	160	320	
プラスチック製造業	270	540	
化学繊維製造業	350	700	
レーヨン製造業	350	700	
合成繊維製造業	350	700	
油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	-	-	
石けん・合成洗剤製造業	220	440	
塗料製造業	180	350	
印刷インキ製造業	270	540	
医薬品製造業	250	500	
医薬品原薬・製剤製造業	310	620	
その他の化学工業	340	460	
産業用火薬類製造業	220	440	
香料製造業	150	300	
化粧品・歯みがき・その他の化粧品用調製品製造業	240	470	
写真感光材料製造業	330	650	
石油製品・石炭製品製造業	330	650	
石油精製業	350	700	
ゴム製品製造業	220	430	

業種	記録時間(単位:万時間)		記録を起算した年月 昭和62年4月～ 平成元年3月	
	労働者数		100人未満	100人以上
タイヤ・チューブ製造業			250	500
ゴム製・プラスチック製履物・同付属品製造業			240	470
ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業			190	370
<b>なめし皮・同製品・毛皮製造業</b>	<b>160</b>	<b>280</b>		
革製履物製造業			310	530
<b>窯業・土石製品製造業</b>	<b>130</b>	<b>250</b>		
ガラス・同製品製造業			160	310
セメント・同製品製造業			90	170
セメント製造業			170	340
陶磁器・同関連製品製造業			200	390
食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業			240	480
耐火物製造業			160	310
炭素・黒鉛製品製造業			150	290
炭素質電極製造業			140	270
骨材・石工品等製造業			80	150
<b>鉄鋼業</b>	<b>260</b>	<b>520</b>		
高炉による製鉄業			350	700
高炉によらない製鉄業			-	-
電気炉銑製造業			150	300
フェロアロイ製造業			190	380
製鋼及び圧延業			190	380
平炉による製鋼及び圧延業			200	390
製鋼を行わない鋼材製造業(表面処理鋼材を除く)			140	270
熱間圧延業(鋼管・伸鉄を除く)			150	300
冷間圧延業(鋼管・伸鉄を除く)			170	340
伸線業			120	240
鍛鋼・鍛工品・鋳鋼製造業			90	180
鋳鋼製造業			80	150
銑鉄鋳物製造業			80	160
銑鉄鋳物製造業(銑鉄管・可鍛銑鉄を除く)			80	160
可鍛銑鉄製造業			120	240
<b>非鉄金属製造業</b>	<b>220</b>	<b>440</b>		
非鉄金属第1次精錬・精製業			220	430
銅第1次精錬・精製業			190	370
アルミニウム第1次精錬・精製業			340	670
非鉄金属・同合金圧延業(抽伸・押出しを含む)			190	370
非鉄金属鋳物製造業			130	260
電線・ケーブル製造業			300	590
<b>金属製品製造業</b>	<b>120</b>	<b>230</b>		
ブリキかん・その他のめっき板等製造業			170	340
洋食器・刃物・手道具・金物類製造業			110	210
建設用・建築用金属製品製造業(製かん板金業を含む)			110	220
建設用金属製品製造業			100	200
製かん板金業			110	220

業種	記録時間(単位:万時間)		記録を起算した年月 昭和62年4月～ 平成元年3月	
	労働者数		100人未満	100人以上
金属打抜・被覆・彫刻業・熱処理業(ほうろう鉄器を除く)			110	220
金属線製品製造業(ねじ類を除く)			140	270
<b>一般機械器具製造業</b>	<b>160</b>	<b>310</b>		
ボイラ・原動機製造業			270	540
農業用機械製造業(農機具を除く)			130	260
建設機械・鉱山機械製造業(建設用・農業用・運搬用トラクタを含む)			170	340
金属加工機械製造業			160	320
金属工作機械製造業			160	310
金属加工機械製造業(金属工作機械を除く)			120	210
繊維機械製造業			130	260
一般産業用機械装置製造業			160	310
荷役運搬設備製造業			160	310
事務用・サービス用・民生用機械器具製造業			240	470
ミシン製造業			130	370
その他の機械・同部分品製造業			100	250
弁・同付属品製造業			150	190
玉軸受・ころ軸受製造業			160	310
<b>電気機械器具製造業</b>	<b>350</b>	<b>700</b>		
発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具製造業			350	700
発電機・電動機・その他の回転電気機械製造業			350	700
変圧器類製造業(通信機用を除く)			350	700
開閉装置・配電盤・電力制御装置製造業			350	700
電気溶接製造業			350	700
その他の産業用電気機械器具製造業(車両用・配線用を含む)			260	520
電球・電気照明器具製造業			-	-
電球製造業			350	700
通信機械器具・同関連機械器具製造業			350	700
電気計測器製造業			350	700
その他の電気機械器具製造業			300	590
一次電池(乾電池・湿電池)製造業			330	650
<b>輸送用機械器具製造業</b>	<b>240</b>	<b>470</b>		
自動車・同付属品製造業			270	540
自動車製造業(三輪及び二輪自動車を含む)			350	700
自動車車体・付随車製造業			200	400
自動車部分品・付属品製造業			200	390
鉄道車両・同部分品製造業			320	480
自転車・同部分品製造業			120	240
船舶製造・修理業・船用機関製造業			150	300
鋼船製造・修理業			160	310
木造船製造・修理業			45	85

業種	記録時間(単位:万時間)	記録を起算した年月 昭和62年4月～ 平成元年3月	
		労働者数 100人 未満	100人 以上
<b>精密機械器具製造業</b>		<b>330</b>	<b>660</b>
計量器・測定器・ 分析機器・試験機製造業		-	-
精密測定器製造業		250	490
時計・同部分品製造業		350	700
<b>武器・その他の製造業</b>		<b>180</b>	<b>360</b>
がん具・運動競技用具製造業		310	360
ペン・鉛筆・絵画用品・ その他の事務用品製造業		330	650
他に分類されない製造業		-	-
マ ッ チ 製 造 業		150	300
<b>運 輸 業</b>		<b>120</b>	<b>190</b>
<b>鉄 道 業</b>		-	-
鉄 道 業		350	700
鉄 道 事 業		350	700
軌 道 業		230	460
地 下 鉄 道 業		230	450
民 公 営 鉄 道 車 両 修 理 工 場		270	530
<b>道 路 旅 客 運 送 業</b>		-	-
一 般 旅 客 自 動 車 運 送 業		160	210
一 般 乗 合 旅 客 自 動 車 運 送 業		220	270
<b>道 路 貨 物 運 送 業</b>		-	-
一 般 貨 物 自 動 車 運 送 業		60	100
特 定 貨 物 自 動 車 運 送 業		100	170
通 運 業		160	180
<b>水 空 運 輸 業</b>		-	-
<b>倉 庫 業</b>		-	-
普 通 倉 庫 業		100	130
<b>運 輸 に 付 帯 す る サ ー ビ ス 業</b>		-	-
港 湾 運 送 業		70	80
貨 物 運 送 取 扱 業		120	140
<b>通 信 業</b>		<b>190</b>	<b>380</b>
<b>郵 便 業</b>		<b>90</b>	<b>150</b>
電 信 ・ 電 話 業 (有 線 放 送 電 話 業 を 除 く)		350	700
<b>電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 熱 供 給 業</b>		<b>350</b>	<b>650</b>
<b>電 気 業</b>		<b>350</b>	<b>700</b>
火 力 発 電 業		350	700
<b>ガ ス 業</b>		<b>350</b>	<b>670</b>
<b>水 道 業</b>		-	-
上 水 道 業		220	320
<b>熱 供 給 業</b>		-	-
<b>卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店 業</b>		<b>400</b>	<b>770</b>
<b>サ ー ビ ス 業</b>		-	-
(自 動 車 整 備 業、機 械 修 理 業、 建 物 サ ー ビ ス 業、廃 棄 物 処 理 業 の み)		-	-
自 動 車 整 備 業		130	260
機 械 修 理 業		300	600
建 物 サ ー ビ ス 業		130	180
廃 棄 物 処 理 業		30	40

業種	記録時間(単位:万時間)	記録を起算した年月 昭和62年4月～ 平成元年3月	
		労働者数 100人 未満	100人 以上

備考 「労働者数」とは、無災害期間中の毎月末日における労働者数の平均値をいうものとする。

(別表第3) 第1種無災害記録時間数

業種	労働者数	記録を起算した年月 昭和58年4月～ 62年3月	
		100人未満	100人以上
林業		30	50
育林業		70	130
土石採取業		90	170
土木工事業		170	
河川土木事業		260	
水力発電施設等建設事業		170	
鉄道又は軌道建設事業		150	
地下鉄建設事業		160	
橋りょう建設事業		160	
ずい道建設事業		70	
道路建設事業		230	
その他の土木事業		190	
建築工事業		200	
家屋建築事業		200	
その他の建築事業		250	
職別工事業		190	
設備工事業		360	
電気工事業		340	
管工事業(さく井を除く)		200	
その他の設備工事業		-	
機械器具設備工事業		220	
他に分類されない設備工事業		310	
製造業		-	-
食品製造業		130	250
畜産食品製造業		-	-
乳製品製造業		140	270
水産食品製造業		120	240
水産かん詰・びん詰製造業		140	280
調味料製造業		150	290
しょう油・食用アミノ酸製造業		140	280
精穀・製粉業		-	-
小麦粉製造業		160	320
砂糖製造業		140	270
パン・菓子製造業		130	250
飲料製造業		260	330
ビール製造業		230	450
清酒製造業		150	290
蒸留酒・混成酒製造業		150	290
動植物油脂製造業		100	200
植物油脂製造業		110	210
たばこ製造業		180	360
繊維工業		240	470
製糸業		240	480
紡績業		250	500
綿紡績業		250	500
化学繊維紡績業		250	500
毛紡績業		240	480
麻紡績業		270	530
ねん糸・かさ裏加工糸製造業		190	380

業種	労働者数	記録を起算した年月 昭和58年4月～ 62年3月	
		100人未満	100人以上
ねん糸製造業		250	500
織物業		240	470
メリヤス製造業		470	680
染色整理業		250	310
衣服・その他の繊維製品製造業		480	630
木材・木製品製造業(家具を除く)		70	130
製材・木製品製造業		50	100
一般製材業		50	90
単板(ベニヤ板)製造業		80	150
造作材・合板・建築用組立材料製造業		60	120
合板製造業		60	120
家具・装備品製造業		90	180
パルプ・紙・紙加工品製造業		150	300
パルプ製造業		250	500
紙製造業		180	350
出版・印刷・同関連産業		250	400
新聞業		190	380
出版業		240	480
印刷業(謄写印刷業を除く)		240	390
化学工業		270	540
化学肥料製造業		230	450
窒素質及びりん酸質肥料製造業		270	540
複合肥料製造業		270	540
無機化学工業製品製造業		210	410
ソーダ工業		270	530
電炉工業		240	470
塩製造業		210	420
有機化学工業製品製造業		270	530
環式中間物・合成染料・有機顔料製造業		160	320
プラスチック製造業		270	540
化学繊維製造業		350	700
レーヨン製造業		350	700
合成繊維製造業		350	700
油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業		-	-
石けん・合成洗剤製造業		220	440
塗料製造業		180	350
印刷インキ製造業		270	540
医薬品製造業		250	500
医薬品原薬・製剤製造業		310	620
その他の化学工業		340	460
産業用火薬類製造業		220	440
香料製造業		150	300
化粧品・歯みがき・その他の化粧用調製品製造業		240	470
写真感光材料製造業		330	650
石油製品・石炭製品製造業		330	650
石油精製業		350	700
ゴム製品製造業		220	430

業種	記録時間(単位:万時間)		記録を起算した年月 昭和58年4月～ 62年3月	
	労働者数		100人未満	100人以上
タイヤ・チューブ製造業			250	500
ゴム製・プラスチック製履物・同付属品製造業			240	470
ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業			190	370
<b>なめし皮・同製品・毛皮製造業</b>	<b>160</b>	<b>280</b>		
革製履物製造業	310	530		
<b>窯業・土石製品製造業</b>	<b>130</b>	<b>250</b>		
ガラス・同製品製造業	160	310		
セメント・同製品製造業	90	170		
セメント製造業	170	340		
陶磁器・同関連製品製造業	200	390		
食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業	240	480		
耐火物製造業	160	310		
炭素・黒鉛製品製造業	150	290		
炭素質電極製造業	140	270		
骨材・石工品等製造業	80	150		
<b>鉄鋼業</b>	<b>260</b>	<b>520</b>		
高炉による製鉄業	350	700		
高炉によらない製鉄業	-	-		
電気炉銑製造業	150	300		
フェロアロイ製造業	190	380		
製鋼及び圧延業	190	380		
平炉による製鋼及び圧延業	200	390		
製鋼を行わない鋼材製造業(表面処理鋼材を除く)	140	270		
熱間圧延業(鋼管・伸鉄を除く)	150	300		
冷間圧延業(鋼管・伸鉄を除く)	170	340		
伸線業	120	240		
鍛鋼・鍛工品・鋳鋼製造業	90	180		
鋳鋼製造業	80	150		
銑鉄鋳物製造業	80	160		
銑鉄鋳物製造業(銑鉄管・可鍛銑鉄を除く)	80	160		
可鍛銑鉄製造業	120	240		
<b>非鉄金属製造業</b>	<b>220</b>	<b>440</b>		
非鉄金属第1次精錬・精製業	220	430		
銅第1次精錬・精製業	190	370		
アルミニウム第1次精錬・精製業	340	670		
非鉄金属・同合金圧延業(抽伸・押出しを含む)	190	370		
非鉄金属鋳物製造業	130	260		
電線・ケーブル製造業	300	590		
<b>金属製品製造業</b>	<b>120</b>	<b>230</b>		
ブリキかん・その他のめっき板等製造業	170	340		
洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	110	210		
建設用・建築用金属製品製造業(製かん板金業を含む)	110	220		
建設用金属製品製造業	100	200		
製かん板金業	110	220		

業種	記録時間(単位:万時間)		記録を起算した年月 昭和58年4月～ 62年3月	
	労働者数		100人未満	100人以上
金属打抜・被覆・彫刻業・熱処理業(ほうろう鉄器を除く)			110	220
金属線製品製造業(ねじ類を除く)			140	270
<b>一般機械器具製造業</b>	<b>160</b>	<b>310</b>		
ボイラ・原動機製造業	270	540		
農業用機械製造業(農機具を除く)	130	260		
建設機械・鉱山機械製造業(建設用・農業用・運搬用トラクタを含む)	170	340		
金属加工機械製造業	160	320		
金属工作機械製造業	160	310		
金属加工機械製造業(金属工作機械を除く)	120	210		
繊維機械製造業	130	260		
一般産業用機械装置製造業	160	310		
荷役運搬設備製造業	160	310		
事務用・サービス用・民生用機械器具製造業	240	470		
ミシン製造業	130	370		
その他の機械・同部分品製造業	100	250		
弁・同付属品製造業	150	190		
玉軸受・ころ軸受製造業	160	310		
<b>電気機械器具製造業</b>	<b>350</b>	<b>700</b>		
発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具製造業	350	700		
発電機・電動機・その他の回転電気機械製造業	350	700		
変圧器類製造業(通信機用を除く)	350	700		
開閉装置・配電盤・電力制御装置製造業	350	700		
電気溶接製造業	350	700		
その他の産業用電気機械器具製造業(車両用・配線用を含む)	260	520		
電球・電気照明器具製造業	-	-		
電球製造業	350	700		
通信機械器具・同関連機械器具製造業	350	700		
電気計測器製造業	350	700		
その他の電気機械器具製造業	300	590		
一次電池(乾電池・湿電池)製造業	330	650		
<b>輸送用機械器具製造業</b>	<b>240</b>	<b>470</b>		
自動車・同付属品製造業	270	540		
自動車製造業(三輪及び二輪自動車を含む)	350	700		
自動車車体・付随車製造業	200	400		
自動車部分品・付属品製造業	200	390		
鉄道車両・同部分品製造業	320	480		
自転車・同部分品製造業	120	240		
船舶製造・修理業・船用機関製造業	150	300		
鋼船製造・修理業	160	310		
木造船製造・修理業	45	85		

業種	記録時間(単位:万時間)	記録を起算した年月 昭和58年4月～ 62年3月	
		労働者数 100人 未満	100人 以上
<b>精密機械器具製造業</b>		<b>330</b>	<b>660</b>
計量器・測定器・ 分析機器・試験機製造業		-	-
精密測定器製造業		250	490
時計・同部分品製造業		350	700
<b>武器・その他の製造業</b>		<b>180</b>	<b>360</b>
がん具・運動競技用具製造業		310	360
ペン・鉛筆・絵画用品・ その他の事務用品製造業		330	650
他に分類されない製造業		-	-
マ ッ チ 製 造 業		150	300
<b>運 輸 業</b>		<b>120</b>	<b>190</b>
<b>鉄 道 業</b>		-	-
鉄 道 業		250	590
鉄 道 事 業		270	540
軌 道 業		230	460
地 下 鉄 道 業		230	450
民 営 鉄 道 車 両 修 理 工 場		270	530
<b>道 路 旅 客 運 送 業</b>		-	-
一 般 旅 客 自 動 車 運 送 業		160	210
一 般 乗 合 旅 客 自 動 車 運 送 業		220	290
<b>道 路 貨 物 運 送 業</b>		-	-
一 般 貨 物 自 動 車 運 送 業		60	100
特 定 貨 物 自 動 車 運 送 業		100	170
通 運 業		160	180
<b>水 空 運 輸 業</b>		-	-
<b>倉 庫 業</b>		-	-
普 通 倉 庫 業		100	130
<b>運 輸 に 付 帯 す る サ ー ビ ス 業</b>		-	-
港 湾 運 送 業		70	80
貨 物 運 送 取 扱 業		120	140
<b>通 信 業</b>		<b>190</b>	<b>380</b>
<b>郵 便 業</b>		<b>90</b>	<b>150</b>
電 信 ・ 電 話 業 (有 線 放 送 電 話 業 を 除 く)		350	700
<b>電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 熱 供 給 業</b>		<b>350</b>	<b>650</b>
<b>電 気 業</b>		<b>350</b>	<b>700</b>
火 力 発 電 業		350	700
<b>ガ ス 業</b>		<b>350</b>	<b>670</b>
<b>水 道 業</b>		-	-
上 水 道 業		220	320
<b>熱 供 給 業</b>		-	-
<b>サ ー ビ ス 業</b>		-	-
(自動車整備業、機械修理業、 建物サービス業、廃棄物処理業のみ)		-	-
自 動 車 整 備 業		130	260
機 械 修 理 業		300	600
建 物 サ ー ビ ス 業		130	180
廃 棄 物 処 理 業		30	40

業種	記録時間(単位:万時間)	記録を起算した年月 昭和58年4月～ 62年3月	
		労働者数 100人 未満	100人 以上

備考 「労働者数」とは、無災害期間中の毎月末日  
における労働者数の平均値をいうものとする。

(別表第4) 第1種無災害記録時間数

業種	記録時間(単位:万時間)	記録を起算した年月
		昭和50年4月～58年3月
林業	45	
育林業	130	
土石採取業	110	
建設業(総合工事業)	-	
土木工事業	-	
河川土木事業	180	
水力発電施設等建設事業	110	
鉄道又は軌道建設事業	80	
地下鉄建設事業	100	
橋りょう建設事業	100	
ずい道建設事業	65	
道路建設事業	200	
その他の土木事業	190	
建築工事業	-	
家屋建築事業	130	
その他の建築事業	250	
建設業(職別工事業・設備工事業)	240	
職別工事業	-	
設備工事業	-	
電気工事業	210	
管工事業(さく井を除く)	150	
その他の設備工事業	-	
機械器具設備工事業	140	
他に分類されない設備工事業	190	
製造業	-	
食料品製造業	250	
畜産食料品製造業	-	
乳製品製造業	230	
水産食料品製造業	240	
水産かん詰・びん詰製造業	280	
調味料製造業	290	
しょう油・食用アミノ酸製造業	280	
精穀・製粉業	-	
小麦粉製造業	200	
砂糖製造業	250	
パン・菓子製造業	250	
飲料製造業	280	
ビール製造業	280	
清酒製造業	250	
蒸留酒・混成酒製造業	230	
動植物油脂製造業	200	
植物油脂製造業	170	
たばこ製造業	340	
繊維工業	470	
製糸業	480	
紡績業	500	
綿紡績業	500	
化学繊維紡績業	500	
毛紡績業	480	
麻紡績業	430	

業種	記録時間(単位:万時間)	記録を起算した年月
		昭和50年4月～58年3月
ねん糸・かさ裏加工糸製造業	380	
ねん糸製造業	500	
織物業	470	
メリヤス製造業	500	
染色整理業	310	
衣服・その他の繊維製品製造業	500	
木材・木製品製造業(家具を除く)	130	
製材・木製品製造業	80	
一般製材業	90	
単板(ベニヤ板)製造業	90	
造作材・合板・建築用組立材料製造業	120	
合板製造業	120	
家具・装備品製造業	180	
パルプ・紙・紙加工品製造業	280	
パルプ製造業	330	
紙製造業	290	
出版・印刷・同関連産業	400	
新聞業	380	
出版業	-	
印刷業(謄写印刷業を除く)	390	
化学工業	410	
化学肥料製造業	300	
窒素質及びりん酸質肥料製造業	360	
複合肥料製造業	360	
無機化学工業製品製造業	280	
ソーダ工業	410	
電炉工業	400	
塩製造業	260	
有機化学工業製品製造業	350	
環式中間物・合成染料・有機顔料製造業	260	
プラスチック製造業	360	
化学繊維製造業	500	
レヨン製造業	500	
合成繊維製造業	500	
油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	-	
石けん・合成洗剤製造業	350	
塗料製造業	260	
印刷インキ製造業	360	
医薬品製造業	440	
医薬品原薬・製剤製造業	430	
その他の化学工業	360	
産業用火薬類製造業	420	
香料製造業	300	
化粧品・歯みがき・その他の化粧品用調製品製造業	450	
写真感光材料製造業	430	
石油製品・石炭製品製造業	430	
石油精製業	500	

業種	記録時間(単位:万時間)	記録を起算した年月
		昭和50年4月～58年3月
<b>ゴム製品製造業</b>	<b>420</b>	
タイヤ・チューブ製造業	330	
ゴム製・プラスチック製履物・同付属品製造業	470	
ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業	300	
<b>なめし皮・同製品・毛皮製造業</b>	<b>280</b>	
革製履物製造業	480	
<b>窯業・土石製品製造業</b>	<b>250</b>	
ガラス・同製品製造業	270	
セメント・同製品製造業	130	
セメント製造業	340	
陶磁器・同関連製品製造業	390	
食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業	480	
耐火物製造業	220	
炭素・黒鉛製品製造業	180	
炭素質電極製造業	180	
骨材・石工品等製造業	150	
<b>鉄鋼業</b>	<b>370</b>	
高炉による製鉄業	500	
高炉によらない製鉄業	-	
電気炉銑製造業	210	
フェロアロイ製造業	330	
製鋼及び圧延業	320	
平炉による製鋼及び圧延業	390	
製鋼を行わない鋼材製造業(表面処理鋼材を除く)	170	
熱間圧延業(鋼管・伸鉄を除く)	190	
冷間圧延業(鋼管・伸鉄を除く)	210	
伸線業	150	
鍛鋼・鍛工品・鋳鋼製造業	120	
鋳鋼製造業	150	
銑鉄鋳物製造業	100	
銑鉄鋳物製造業(鋳鉄管・可鍛鋳鉄を除く)	100	
可鍛鋳鉄製造業	150	
<b>非鉄金属製造業</b>	<b>380</b>	
非鉄金属第1次精錬・精製業	370	
銅第1次精錬・精製業	330	
アルミニウム第1次精錬・精製業	430	
非鉄金属・同合金圧延業(抽伸・押出しを含む)	230	
非鉄金属鋳物製造業	160	
電線・ケーブル製造業	430	
<b>金属製品製造業</b>	<b>190</b>	
ブリキかん・その他のめっき板等製造業	210	
洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	160	
建設用・建築用金属製品製造業(製かん板金業を含む)	150	
建設用金属製品製造業	150	

業種	記録時間(単位:万時間)	記録を起算した年月
		昭和50年4月～58年3月
製かん板金業	140	
金属打抜・被覆・彫刻業・熱処理業(ほうろう鉄器を除く)	180	
金属線製品製造業(ねじ類を除く)	220	
<b>一般機械器具製造業</b>	<b>260</b>	
ボイラ・原動機製造業	240	
農業用機械製造業(農機具を除く)	260	
建設機械・鉱山機械製造業(建設用・農業用・運搬用トラクタを含む)	210	
金属加工機械製造業	210	
金属工作機械製造業	220	
金属加工機械製造業(金属工作機械を除く)	130	
繊維機械製造業	250	
一般産業用機械装置製造業	200	
荷役運搬設備製造業	280	
事務用・サービス用・民生用機械器具製造業	390	
ミシン製造業	370	
その他の機械・同部分品製造業	160	
弁・同付属品製造業	150	
玉軸受・ころ軸受製造業	310	
<b>電気機械器具製造業</b>	<b>500</b>	
発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具製造業	480	
発電機・電動機・その他の回転電気機械製造業	500	
変圧器類製造業(通信機用を除く)	430	
開閉装置・配電盤・電力制御装置製造業	500	
電気溶接製造業	280	
その他の産業用電気機械器具製造業(車両用・配線用を含む)	500	
電球・電気照明器具製造業	-	
電球製造業	500	
通信機械器具・同関連機械器具製造業	500	
電気計測器製造業	500	
その他の電気機械器具製造業	370	
一次電池(乾電池・湿電池)製造業	430	
<b>輸送用機械器具製造業</b>	<b>330</b>	
自動車・同付属品製造業	-	
自動車製造業(三輪及び二輪自動車を含む)	360	
自動車車体・付随車製造業	250	
自動車部分品・付属品製造業	260	
鉄道車両・同部分品製造業	320	
自転車・同部分品製造業	240	
船舶製造・修理業・船用機関製造業	260	
鋼船製造・修理業	260	

業種	記録時間(単位:万時間)	記録を起算した年月
		昭和50年4月～58年3月
木造船製造・修理業	85	
<b>精密機械器具製造業</b>	<b>500</b>	
計量器・測定器・分析機器・試験機製造業	-	
精密測定器製造業	490	
時計・同部分品製造業	500	
<b>武器・その他の製造業</b>	<b>300</b>	
がん具・運動競技用具製造業	360	
ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品製造業	430	
他に分類されない製造業	-	
マツチ製造業	300	
<b>運輸業</b>	<b>180</b>	
<b>鉄道業</b>	<b>-</b>	
鉄道業	430	
鉄道事業	360	
軌道業	310	
地下鉄業	430	
民営鉄道車両修理工場	430	
<b>道路旅客運送業</b>	<b>-</b>	
一般旅客自動車運送業	210	
一般乗合旅客自動車運送業	290	
<b>道路貨物運送業</b>	<b>-</b>	
一般貨物自動車運送業	85	
特定貨物自動車運送業	100	
通運業	130	
<b>水空運輸業</b>	<b>-</b>	
航空運輸業	-	
倉庫業	-	
普通倉庫業	120	
<b>運輸に付帯するサービス業</b>	<b>-</b>	
港湾運送業	50	
貨物運送取扱業	100	
<b>通信業</b>	<b>380</b>	
<b>郵便業</b>	<b>150</b>	
電信・電話業(有線放送電話業を除く)	500	
<b>電気・ガス・水道・熱供給業</b>	<b>500</b>	
<b>電気業</b>	<b>500</b>	
火力発電業	500	
<b>ガス業</b>	<b>470</b>	
<b>水道業</b>	<b>-</b>	
上水道業	320	
<b>熱供給業</b>	<b>-</b>	
<b>サービス業</b>	<b>140</b>	
(自動車整備業、機械修理業、清掃業のみ)		
自動車整備業	260	
機械修理業	310	
清掃業	-	

(別表第5)

## 第1種無災害記録時間数

業種	記録時間(単位:万時間)		記録を起算した年月(昭和)						
	30年5月 ~ 30年10月	30年11月 ~ 31年4月	31年5月 ~ 31年10月	31年11月 ~ 32年4月	32年5月 ~ 33年4月	33年5月 ~ 35年4月	35年5月 ~ 39年4月	39年5月 ~ 43年9月	43年10月 ~ 50年3月
<b>林業</b>	<b>20</b>	<b>20</b>	-	-	-	-	-	-	-
<b>木材伐出業(民有林業)</b>	-	-	<b>20</b>	<b>20</b>	<b>15</b>	<b>20</b>	<b>25</b>	<b>30</b>	<b>30</b>
<b>国有林事業業(育林業)</b>	-	-	<b>120</b>	<b>120</b>	<b>100</b>	<b>100</b>	<b>100</b>	<b>100</b>	<b>130</b>
<b>建設業</b>	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>土木建屋建築事業</b>	25	25	35	35	40	40	50	70	90
<b>鉄筋・鉄骨コンクリート造   家屋建物建築事業</b>	20	20	40	40	55	55	60	100	130
<b>道路建設業</b>	<b>75</b>	<b>75</b>	<b>120</b>	<b>110</b>	<b>120</b>	<b>120</b>	<b>150</b>	<b>200</b>	<b>200</b>
<b>特殊道路建設業</b>	-	-	-	-	-	36年9月以降樹立	<b>60</b>	<b>90</b>	<b>120</b>
<b>重建設業</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>35</b>	<b>40</b>	<b>45</b>	<b>45</b>	-	-	-
土地整理土木事業	80	80	200	170	210	220	220	220	220
河川土木事業	45	45	85	90	95	100	120	170	180
鉄道軌道建設事業	-	-	-	-	30	30	40	55	80
橋りょう建設事業	-	-	-	-	25	35	35	50	75
ずい道建設事業	5	5	15	15	20	25	25	45	65
水力発電所建設事業	10	10	25	25	30	25	30	50	75
同工事発注者の建設事務所	-	-	-	-	120	120	120	120	160
地下鉄道建設事業	-	-	-	-	-	-	40	55	70
その他の土木事業	30	30	85	95	95	100	110	110	150
<b>管工事業</b>	<b>65(130)</b>	<b>65(130)</b>	<b>110</b>	<b>110</b>	<b>60</b>	<b>60</b>	<b>75</b>	<b>110</b>	<b>110</b>
<b>電気工事業</b>	<b>40(75)</b>	<b>40(75)</b>	<b>70</b>	<b>70</b>	<b>80</b>	<b>80</b>	<b>90</b>	<b>110</b>	<b>150</b>
	(注) ( )は無期の事業の場合								
機械器具設備工事業	-	-	-	-	50	45	65	100	100
<b>製造業</b>	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>食料品製造業</b>	<b>100</b>	<b>110</b>	<b>120</b>	<b>130</b>	<b>140</b>	<b>140</b>	<b>170</b>	<b>190</b>	<b>200</b>
乳製品製造業	75	75	75	75	120	120	120	170	170
水産食料品製造業	140	140	180	190	140	150	170	240	240
水産缶詰製造業	170	140	190	230	150	170	220	280	280
調味料製造業	85	85	90	90	110	120	170	290	290
しょう油食用アミノ酸製造業	75	70	80	85	100	110	170	280	280
精穀・製粉業(製粉業のみ)	60	65	70	75	90	100	110	240	190
砂糖製造業	95	110	130	150	140	150	210	250	250
パン及び菓子製造業	180	190	190	200	220	210	220	220	220
生パン及び生菓子製造業	190	200	-	-	-	-	-	-	-
乾パン及び乾菓子製造業	190	210	-	-	-	-	-	-	-
その他の菓子製造業	180	190	-	-	-	-	-	-	-
飲料製造業	75	80	-	-	-	-	-	-	220
ビール製造業	60	70	75	80	110	110	150	160	220
清酒製造業	75	80	95	110	110	110	170	180	210
蒸留酒・混成酒製造業	150	140	160	160	150	120	180	200	210
<b>たばこ製造業</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	<b>340</b>	<b>340</b>
<b>繊維工業</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	<b>420</b>	<b>470</b>
製糸及び洗上梳毛業	300	300	300	300	300	-	-	-	-
綿紡績業	300	300	300	300	300	300	300	420	480
紡績業ねん糸製造業	300	300	300	300	300	300	300	460	500
製糸業	300	300	300	300	300	300	300	460	500
化学繊維紡績業	300	300	300	300	300	300	300	460	480
毛紡績業	300	300	300	300	300	300	300	460	480
絹紡績業	300	300	300	300	300	300	300	460	480

業種	記録時間(単位:万時間)		記録を起算した年月(昭和)									
	30年5月 ～ 30年10月	30年11月 ～ 31年4月	31年5月 ～ 31年10月	31年11月 ～ 32年4月	32年5月 ～ 33年4月	33年5月 ～ 35年4月	35年5月 ～ 39年4月	39年5月 ～ 43年9月	43年10月 ～ 50年3月			
麻 紡 績 業	280	300	290	280	290	300	300	300	360			
ね ん 糸 製 造 業	300	300	300	300	300	300	300	420	500			
織 物 業	300	300	300	300	300	300	300	420	470			
広 幅 綿 及 び ス フ 紡 績 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
広 幅 絹 ・ 人 絹 織 物 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
広 幅 毛 織 物 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
広 幅 麻 織 物 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
メ リ ヤ ス 製 造 業	300	300	300	300	300	300	300	500	500			
メ リ ヤ ス 下 着 類 製 造 業	300	300	-	-	-	-	-	-	-			
染 色 及 び 整 理 業	170	180	190	200	210	220	290	300	310			
染色及び整理業(毛織物を除く)	150	160	180	180	200	200	-	-	-			
毛 織 物 染 色 及 び 整 理 業	230	250	300	300	300	300	-	-	-			
絨 氈 そ の 他 の 床 敷 物 製 造 業	230	240	300	300	230	300	-	-	-			
<b>衣 服 及 び 身 回 品 製 造 業</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	<b>420</b>	<b>500</b>			
男 子 青 少 年 用 衣 服 外 衣 及 び 外 套 製 造 業	300	300	-	-	-	-	-	-	-			
男 子 青 少 年 用 衣 服 付 属 品 作 業 衣 及 び 関 連 製 品 製 造 業	300	300	-	-	-	-	-	-	-			
<b>木 材 及 び 木 製 品 製 造 業 ( 家 具 を 除 く )</b>	<b>45</b>	<b>45</b>	<b>45</b>	<b>45</b>	<b>55</b>	<b>60</b>	<b>70</b>	<b>80</b>	<b>95</b>			
製 材 及 び 木 製 品 製 造 業	45	45	45	45	55	55	60	80	80			
一 般 製 材 業	45	45	45	50	60	60	60	90	90			
ベ ニ ヤ 板 製 造 業	45	55	45	45	40	40	70	70	90			
造 作 材 ・ 合 板 ・ 建 築 用 組 立 材 料 製 造 業	-	-	-	-	-	-	80	85	100			
<b>家 具 ・ 装 備 品 製 造 業</b>	<b>65</b>	<b>65</b>	<b>80</b>	<b>90</b>	<b>90</b>	<b>90</b>	<b>100</b>	<b>130</b>	<b>130</b>			
家 具 製 造 業	70	70	-	-	-	-	-	-	-			
<b>パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業</b>	<b>70</b>	<b>75</b>	<b>85</b>	<b>90</b>	<b>95</b>	<b>110</b>	<b>140</b>	<b>180</b>	<b>220</b>			
パ ル プ ・ 紙 及 び 板 紙 製 造 業	70	75	85	90	95	110	-	-	-			
パ ル プ 製 造 業	80	85	100	110	130	130	150	200	260			
紙 及 び 紙 板 製 造 業	70	70	80	85	95	100	140	210	230			
<b>印 刷 ・ 出 版 及 び 類 似 産 業</b>	<b>240</b>	<b>240</b>	<b>260</b>	<b>270</b>	<b>270</b>	<b>280</b>	<b>300</b>	<b>340</b>	<b>340</b>			
新 聞 業	300	300	300	300	300	300	300	380	380			
書 籍 及 び 定 期 刊 行 物 出 版 業	210	220	230	230	270	300	-	-	-			
商 業 印 刷 及 び 石 版 印 刷 業	190	190	210	220	240	260	280	300	330			
<b>化 学 工 業</b>	<b>120</b>	<b>130</b>	<b>140</b>	<b>150</b>	<b>180</b>	-	-	-	-			
化 学 肥 料 系 肥 料 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
ア ン モ ニ ア 系 肥 料 製 造 業	95	110	120	120	140	170	230	300	360			
燐 酸 質 肥 料 製 造 業	50	55	60	70	85	95	130	160	220			
無 機 工 業 製 品 製 造 業	85	90	110	110	130	140	200	240	270			
ソ ー ダ 工 業	70	70	110	110	130	140	300	340	400			
電 炉 工 業	120	120	130	140	160	160	200	340	340			
塩 製 造 業	130	130	160	180	150	140	170	170	200			
有 機 工 業 製 品 製 造 業	110	100	120	130	140	140	160	220	280			
染 料 ・ 医 薬 品 中 間 物 ・ 合 成 染 料 ・ 有 機 顔 料 製 造 業	90	95	95	95	100	110	150	170	220			
発 酵 工 業	200	210	280	300	300	300	300	420	500			
合 成 樹 脂 可 塑 物 製 造 業	70	75	85	90	95	110	160	230	300			
セ ル ロ イ ド 製 造 業	120	130	170	210	160	150	160	200	260			
化 学 織 維 製 造 業	300	300	300	300	300	300	300	500	500			
レ ー ヨ ン 製 造 業	300	300	300	300	300	300	300	500	500			

業種	記録時間(単位:万時間)		記録を起算した年月(昭和)							
	30年5月 ~ 30年10月	30年11月 ~ 31年4月	31年5月 ~ 31年10月	31年11月 ~ 32年4月	32年5月 ~ 33年4月	33年5月 ~ 35年4月	35年5月 ~ 39年4月	39年5月 ~ 43年9月	43年10月 ~ 50年3月	
合成繊維製造業	200	220	300	300	300	300	300	460	500	
動植物油脂製造業(植物油製造業のみ)	75	80	90	95	120	110	150	150	150	
油脂加工製品塗料製造業	70	70	75	75	130	140	210	240	280	
石鹼製造業	70	70	80	80	140	160	220	220	280	
塗料製造業	130	150	130	130	130	140	190	260	260	
印刷インキ製造業	-	-	-	-	-	-	220	300	360	
医薬品製造業	170	170	170	180	210	-	-	-	-	
無機有機医薬品製造業	150	150	160	160	180	190	240	300	360	
医薬用調整剤製造業	230	260	270	280	300	300	300	300	360	
その他の化学工業	120	250	220	210	280	290	290	300	360	
産業用火薬類製造業	120	120	140	160	200	200	200	300	350	
香料・化粧品・その他の 化粧品調製品製造業	300	300	300	300	300	300	300	380	450	
写真・感光材料製造業	200	250	210	200	290	290	300	300	360	
<b>石油製品・石炭製品製造業</b>	<b>150</b>	<b>160</b>	<b>170</b>	<b>180</b>	<b>200</b>	<b>190</b>	<b>250</b>	<b>300</b>	<b>360</b>	
石油精製業	180	190	230	260	300	280	300	380	450	
<b>ゴム製品製造業</b>	<b>140</b>	<b>130</b>	<b>150</b>	<b>160</b>	<b>170</b>	<b>190</b>	<b>220</b>	<b>280</b>	<b>350</b>	
タイヤ・チューブ製造業	90	90	110	120	130	140	160	190	260	
ゴム製履物同付属品製造業	250	260	280	300	300	300	300	380	450	
工業用ゴムベルト・ゴムホース・ 工業用ゴム製品製造業	80	80	80	85	100	110	150	200	260	
<b>皮革・同製品製造業</b>	<b>85</b>	<b>90</b>	<b>95</b>	<b>100</b>	<b>110</b>	<b>120</b>	<b>100</b>	<b>170</b>	<b>230</b>	
革製履物製造業	240	230	210	200	180	230	290	420	480	
<b>窯業・土石製品製造業</b>	<b>85</b>	<b>90</b>	<b>100</b>	<b>110</b>	<b>110</b>	<b>110</b>	<b>140</b>	<b>160</b>	<b>190</b>	
ガラス製造業	60	65	70	75	80	90	120	150	210	
ガラス及びガラス製品製造業	45	50	55	55	70	80	-	-	-	
セメント製造業	110	120	130	140	190	200	270	300	300	
建設用粘土製品製造業	170	180	160	160	100	120	-	-	-	
陶磁器・同関連製品製造業	200	200	210	220	220	220	300	300	340	
卓上用・厨房用陶磁器製造業	280	290	300	300	280	290	300	340	400	
耐火物製造業	65	65	80	95	100	95	150	170	200	
炭素・黒鉛製品製造業	60	60	70	80	75	65	95	120	130	
コンクリート・石膏・石灰製造業	35	35	40	45	40	45	65	75	90	
石灰製造業	35	30	35	35	50	55	65	65	80	
<b>鉄鋼業</b>	<b>75</b>	<b>80</b>	<b>90</b>	<b>95</b>	<b>100</b>	<b>110</b>	-	-	-	
高炉による製鉄業	190	210	250	280	280	300	300	380	450	
高炉によらない製鉄業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
電気炉銑製造業	45	45	50	55	55	60	80	120	150	
フェロアロイ製造業	90	100	90	85	80	90	110	260	260	
製鋼及び圧延業	-	-	-	-	-	-	140	220	250	
平炉による製鋼及び圧延業	100	110	130	140	130	140	230	300	360	
製鋼を行わない鋼材製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
熱間圧延業	30	35	40	45	60	55	100	100	140	
冷間圧延業	30	35	40	45	60	55	80	150	210	
伸線業	55	55	60	65	65	80	80	80	120	
鍛鋼製造業	-	-	-	-	-	-	75	110	120	
鑄鋼製造業	45	50	50	50	55	55	70	120	150	
銑鉄鑄物製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鼠鉄鑄物製造業	40	40	45	45	50	55	80	85	100	
可鍛鑄鉄製造業	50	55	65	70	65	65	90	110	110	

業種	記録時間を起算した年月(昭和)								
	30年5月 ～ 30年10月	30年11月 ～ 31年4月	31年5月 ～ 31年10月	31年11月 ～ 32年4月	32年5月 ～ 33年4月	33年5月 ～ 35年4月	35年5月 ～ 39年4月	39年5月 ～ 43年9月	43年10月 ～ 50年3月
<b>非鉄金属製造業</b>	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非鉄金属第1次精錬・精製業	80	85	90	95	110	110	160	240	290
銅の第1次精錬・精製業	75	85	100	110	140	130	220	260	330
アルミニウム第1次精錬・精製業	140	170	180	200	220	280	300	300	360
非鉄金属圧延伸線・同合金製造業	55	60	65	65	70	75	110	170	200
非鉄金属鋳物製造業	-	-	-	-	-	-	65	85	120
電線・ケーブル製造業	150	160	160	160	170	170	230	300	360
<b>金属製品製造業</b>	<b>50</b>	<b>55</b>	<b>60</b>	<b>60</b>	<b>65</b>	<b>70</b>	<b>80</b>	<b>100</b>	<b>140</b>
ブリキかんその他のめっき板等製造業	70	65	75	85	80	85	120	150	210
洋食器・刃物・手道具・ 一般金物製造業(機械刃物を除く)	70	75	70	70	75	75	80	90	130
建築用金属製品製造業	35	40	40	45	45	45	65	80	110
建設用金属製品製造業	30	30	35	35	35	40	60	80	110
製かん・板金業	40	50	55	60	40	40	60	80	100
金属打抜・被覆・彫刻業	70	70	65	65	100	110	110	110	150
線材製品製造業	40	45	50	55	50	55	70	120	160
<b>機械製造業</b>	<b>70</b>	<b>75</b>	<b>85</b>	<b>90</b>	<b>90</b>	<b>90</b>	<b>120</b>	<b>150</b>	<b>200</b>
ボイラ原動機製造業	60	70	75	75	85	85	130	200	240
ジーゼル・セミジーゼル機関及び 他に分類されないその他の 内燃機関製造業	60	70	-	-	-	-	-	-	-
農業用機械製造業	65	70	85	100	120	130	150	150	200
建設機械・鉱山機械製造業	60	65	70	75	85	85	130	160	180
金属加工機械製造業	65	70	75	75	75	75	110	130	180
工作機械製造業	65	70	80	90	80	80	100	160	220
金属加工機械製造業 (工作機械を除く)	50	50	55	60	55	60	60	60	90
繊維機械製造業	70	70	85	90	80	90	120	180	240
紡績機械製造業	70	70	-	-	-	-	-	-	-
織物機械製造業	55	60	-	-	-	-	-	-	-
一般産業用機械及び装置製造業	55	60	65	70	70	75	100	120	160
ポンプ・空気及びガス圧縮機並びに ポンプ装置製造業	55	60	-	-	-	-	-	-	-
事務用・サービス用及び 家庭用機械器具製造業	110	120	130	140	170	180	190	280	330
ミシン製造業	120	120	130	140	160	160	180	280	310
その他の機械部品製造業	100	120	140	150	120	120	120	140	160
弁及び付属品製造業 (配管用を除く)	60	55	60	60	65	70	110	150	150
ボール及びローラー ベアリング製造業	120	150	200	240	190	190	190	200	260
<b>電気機械器具製造業</b>	<b>170</b>	<b>190</b>	<b>220</b>	<b>240</b>	<b>250</b>	<b>250</b>	<b>300</b>	<b>420</b>	<b>500</b>
発電・送電・配電及び産業用 電気機械器具製造業	160	190	210	230	250	260	300	340	400
発電機・電動機その他の 回転電気機械製造業	180	190	210	230	250	260	300	380	450
開閉装置・配電盤及び 電力制御装置製造業	170	200	230	250	300	300	300	380	450
電球製造業	290	290	300	300	300	300	300	460	500

業種	記録時間(単位:万時間)		記録を起算した年月(昭和)						
	30年5月 ~ 30年10月	30年11月 ~ 31年4月	31年5月 ~ 31年10月	31年11月 ~ 32年4月	32年5月 ~ 33年4月	33年5月 ~ 35年4月	35年5月 ~ 39年4月	39年5月 ~ 43年9月	43年10月 ~ 50年3月
通信機械器具及び 関連機械器具製造業	230	250	300	300	300	300	300	460	500
無線通信機械器具及び 関連機械器具並びに 蓄音器製造業	280	290	-	-	-	-	-	-	-
有線通信機械器具及び 関連機械器具製造業	200	230	-	-	-	-	-	-	-
電気計測機械製造業	190	220	260	290	300	300	300	460	500
その他の電気機械器具製造業	120	140	150	170	140	130	260	270	330
蓄電池製造業	180	180	210	230	180	190	220	290	360
一次電池製造業	250	260	210	230	280	280	300	300	360
<b>輸送用機械器具製造業</b>	<b>60</b>	<b>60</b>	<b>60</b>	<b>70</b>	<b>70</b>	<b>75</b>	<b>140</b>	<b>190</b>	<b>260</b>
自動車同付属品製造業	65	70	-	-	-	-	-	-	-
自動車製造業	80	80	95	100	150	150	180	210	300
自動車車体付随車製造業	50	55	60	65	70	75	90	130	180
自動車部分品付属品製造業	65	70	70	75	80	80	120	160	200
オートバイ及び部分品製造業	65	70	95	95	95	95	-	-	-
船舶製造及び修理業	55	55	-	-	-	-	-	-	-
鋼船製造及び修理業	55	55	60	65	60	65	130	160	200
木造船製造及び修理業	35	35	40	40	40	45	45	70	70
鉄道車両同部分品製造業	65	65	75	85	75	85	160	190	260
鉄道機関車製造業	65	65	-	-	-	-	-	-	-
自転車・リヤカー・同部分品製造業	70	75	80	85	85	35	130	150	190
<b>計測器・測定器・測量機械・ 医療機械・理化学機械・ 光学機械・時計製造業</b>	<b>230</b>	<b>220</b>	<b>240</b>	<b>260</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	<b>380</b>	<b>450</b>
機械的測定器製造業	140	140	160	170	200	200	300	380	450
光学機械器具及びレンズ製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
写真機及び映画用機械器具製造業	300	300	300	300	300	300	300	-	-
時計及び時計部分品製造業	300	300	300	300	300	300	300	460	500
楽器その他の製造業	140	140	140	140	160	-	-	230	300
楽器製造業	110	110	110	110	140	150	-	-	-
玩具・スポーツ及び体育用具製造業	150	150	210	250	300	290	270	270	350
ペン・ペンシル及びその他の 事務画家用品製造業	170	170	180	170	190	190	260	300	360
その他の製造業 (マッチ製造業のみ)	160	160	150	140	180	190	300	300	300
<b>運 輸 事 業</b>	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>民 営 鉄 道 業</b>	-	-	-	-	-	-	<b>280</b>	<b>300</b>	<b>360</b>
鉄道業	-	-	-	-	-	-	290	300	360
民 営 軌 道 業	-	-	-	-	-	-	180	250	270
<b>公 営 鉄 道 業</b>	-	-	-	-	-	-	<b>250</b>	<b>250</b>	<b>250</b>
公 営 軌 道 業	-	-	-	-	-	-	240	240	240
民 公 営 鉄 道 業 車 両 修 理 工 場	110	120	210	230	170	170	260	300	360
民 営 旅 客 自 動 車 運 送 業 ( 民 営 鉄 道 に よ る も の )	-	-	-	-	-	-	190	280	340
一 般 旅 客 自 動 車 運 送 業	-	-	-	-	-	-	190	-	190
民 営 旅 客 自 動 車 運 送 業 ( 民 営 鉄 道 に よ ら ない も の )	-	-	-	-	-	-	190	190	190
一 般 旅 客 自 動 車 運 送 業	-	-	-	-	-	-	180	-	220

業種	記録時間を起算した年月(昭和)								
	30年5月 ～ 30年10月	30年11月 ～ 31年4月	31年5月 ～ 31年10月	31年11月 ～ 32年4月	32年5月 ～ 33年4月	33年5月 ～ 35年4月	35年5月 ～ 39年4月	39年5月 ～ 43年9月	43年10月 ～ 50年3月
公営旅客自動車運送業	-	-	-	-	-	-	-	180	210
<b>地方鉄道業及び軌道業</b>	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乗合自動車兼営しないもの	190	190	210	230	250	250	-	-	-
軌道業(車両修理工場を除く)	200	190	200	200	240	240	-	-	-
地方鉄道業(同上)	180	200	210	210	210	220	-	-	-
乗合自動車兼営するもの	190	190	210	220	200	210	-	-	-
軌道業(車両修理工場を除く)	190	190	210	230	200	210	-	-	-
地方鉄道業(同上)	190	190	210	210	210	210	-	-	-
<b>道路旅客運送業</b> (一般及び貸切自動車運送業のみ)	<b>140</b>	<b>150</b>	<b>160</b>	<b>160</b>	<b>160</b>	<b>170</b>	-	-	-
一般旅客自動車運送業	140	150	160	140	-	-	-	-	-
貸切旅客自動車運送業	150	150	150	150	-	-	-	-	-
<b>道路貨物運送業</b>	<b>40</b>	<b>45</b>	<b>45</b>	<b>45</b>	<b>90</b>	<b>50</b>	<b>90</b>	-	-
一般貨物自動車運送業	-	-	-	-	-	-	-	70	70
積合貨物自動車運送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸切貨物自動車運送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定貨物自動車運送業	-	-	-	-	-	-	-	60	60
<b>普通倉庫業</b>	<b>30</b>	<b>30</b>	<b>35</b>	<b>35</b>	<b>35</b>	<b>80</b>	<b>80</b>	<b>80</b>	<b>80</b>
貨物運送取扱業	-	-	-	-	-	-	-	70	70
運送取扱業	30	30	35	35	40	40	50	65	80
通運業	50	55	60	60	55	60	85	120	130
港湾運送業	20	20	25	25	30	30	35	40	40
船内荷役業	15	15	15	15	20	20	-	-	-
<b>電気・ガス・水道業</b>	<b>210</b>	<b>220</b>	<b>250</b>	<b>280</b>	<b>300</b>	-	-	-	-
電気業	260	280	270	260	300	-	-	-	-
送配電業	300	300	300	300	300	300	300	460	500
火力発電業	160	170	180	180	270	300	300	460	500
水力発電業	300	300	300	300	300	200	300	460	500
ガス業	150	150	220	280	290	280	300	380	440
上水道業	170	150	180	210	250	240	240	250	250
下水道業及び汚物掃除業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>サビ業</b>	<b>95</b>	<b>85</b>	<b>95</b>	<b>100</b>	<b>110</b>	<b>120</b>	<b>120</b>	<b>130</b>	<b>140</b>
屑鉄処理業	-	-	-	-	-	-	55	110	150
自動車修理業	130	140	160	170	180	190	210	260	260
機械修理業	90	85	95	110	95	120	170	250	250
<b>土石採取業</b>	<b>35</b>	<b>40</b>	<b>45</b>	<b>50</b>	<b>55</b>	<b>60</b>	<b>60</b>	<b>80</b>	<b>100</b>